

重要事項説明書



幼保連携型認定こども園

金沢星稜大学附属星稜幼稚園

金沢星稜大学附属星稜幼稚園 重要事項説明書

運営主体・利用施設

法人名 学校法人 稲置学園
代表者名 理事長 檜見 由美子
所在地 金沢市御所町丑10番地1
連絡先 TEL 076-253-3908 FAX 076-253-3993

施設の種類 幼保連携型認定こども園
施設名 金沢星稜大学附属星稜幼稚園
所在地 金沢市御所町寅27番地
連絡先 TEL 076-252-5057 FAX 076-252-5073
管理者名 園長 島田 裕香子
開設年月日 平成29年4月1日

対象児童 保育を必要としない満3歳以上の子ども（以下「1号認定子ども」という。）
保育を必要とする満3歳以上の子ども（以下「2号認定子ども」という。）
保育を必要とする満3歳未満の子ども（以下「3号認定子ども」という。）

利用定員 210名
1号認定子ども 75名
2号認定子ども 80名
3号認定子ども 55名

職員の配置状況

職名	員数(名)	常勤(名)	非常勤(名)	備考
園長	1	1		
教頭	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
指導保育教諭	2	2		
保育教諭	32	21	11	
栄養士	1	1		
調理員	6	2	4	
事務員	1	1		
学校医	1		1	
学校歯科医	1		1	
学校薬剤師	1		1	
用務員	1		1	

※ 当園は法令および金沢市の条例を遵守し、基準を上回る職員を配置しています。

職員の配置は、在園児数により変動の可能性があります。

施設の目的・運営方針

金沢星稜大学附属星稜幼稚園（以下「当園」という。）は、「就学前子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 77 号）に基づき、教育及び保育を必要とする子どもに対する教育・保育を一体的に行うとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
- (3) 当園は、社会の期待に応えられる創意と活力のある教育・保育活動及び子育て支援事業を推進し、子ども、保護者及び地域に信頼されるよう努めます。
- (4) 当園は、落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行います。
- (5) 当園は、金沢星稜大学と連携を行い、幼児教育に関する理論と分析に基づく、創造的な教育・保育を行います。

施設・設備の概要

(1) 施設

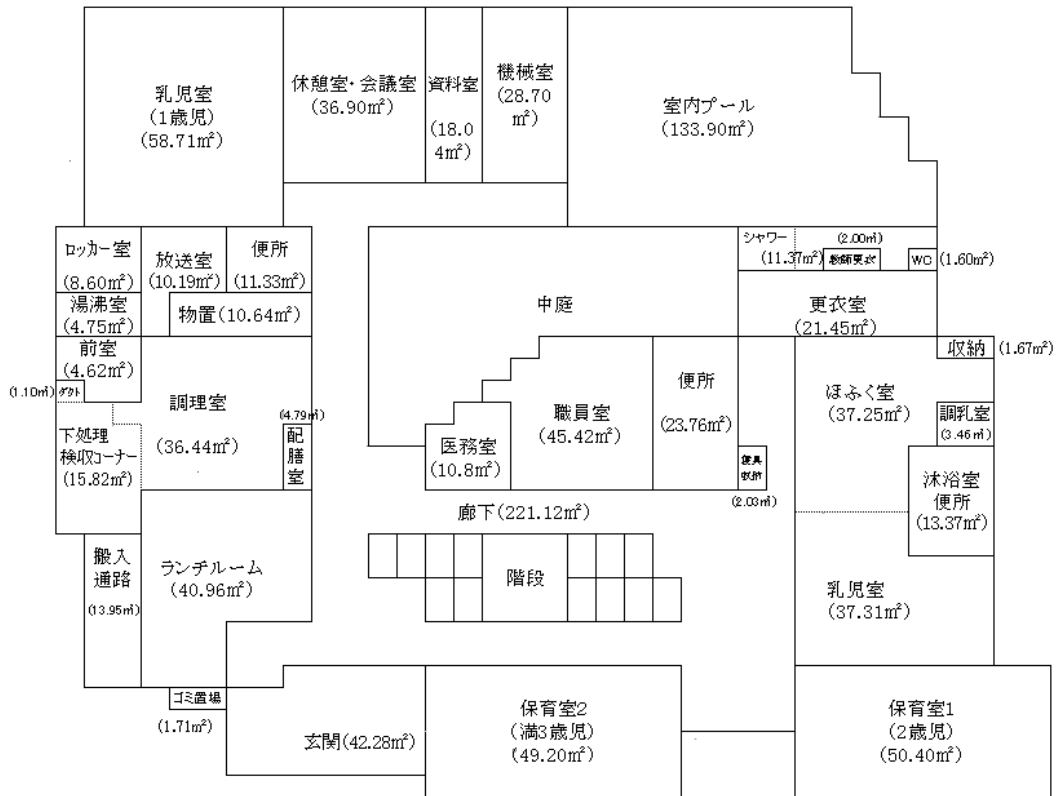
敷地	敷地全体	2,942 m ²
	園庭	1,626 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	1,907.99 m ²
	階層	2階建て

(2) 主な設備

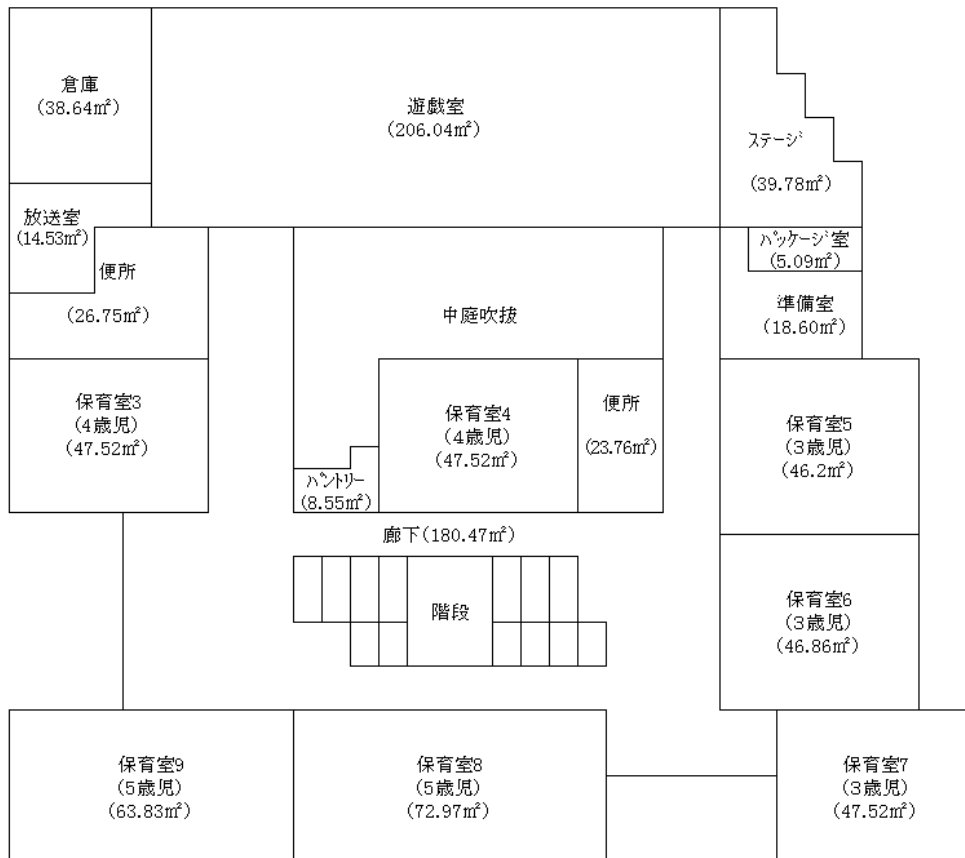
設備	部屋数	備考
ほふく室	1室	0歳児クラス
乳児室	2室	1歳児クラス（2室）
保育室	9室	2歳児クラス、満3歳児クラス（2室）、 3歳児クラス（3室）、4歳児クラス（2室）、 5歳児クラス（2室）
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
室内プール	1室	

(3) 園舎平面図

1階



2階



開園日・開園時間及び休園日

基本開園時間 平日 7:00～19:00 / 土曜日 7:00～18:00

1号認定子ども

開園日 月～金曜日 / 休園日 土曜日・日曜日・祝日
長期休園 夏季休園 8月1日～8月31日
冬季休園 12月25日～1月7日
春季休園 3月25日～4月5日

教育標準時間 10:00～14:00

利用時間 8:30～14:30

延長保育 7:00～8:30 / 14:30～16:30 / 16:30～18:00 (料金別途)

長期休園日 (夏季・冬季・春季) の預かり 8:30～14:30 (料金別途・要申請)

2号認定子ども・3号認定子ども

開園日 月～土曜日 / 休園日 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
保育標準時間 7:00～18:00 (11H)
延長保育 18:00～19:00 (料金別途・要申請)

保育短時間 8:30～16:30 (8H)

延長保育 7:00～8:30、16:30～19:00 (料金別途・要申請)

※非常災害や感染症の流行等、緊迫の事態の場合、臨時に休園する場合があります。

※当園の提供する教育・保育の目的のため、休園日を開園する場合があります。

※土曜日の保育利用は、別途利用申請書を提出していただきます。

※買い物や兄弟の習い事の送迎などの事由による延長保育は原則できません。

教育・保育等の内容

当園は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)に基づき、教育・保育の提供を適切に行います。

年間行事 (都合により変更になる場合があります。)

【4～6月】 入園式・こどもの日

【7～9月】 氷室・七夕・野菜収穫・運動会

【10～12月】 芋ほり・表現あそびの会・クリスマス

【1～3月】 節分・ひなまつり・お別れ会・卒園式

【毎月開催】 誕生会 (誕生月)・身体計測

【適時開催】 内科・歯科検診・保育参加・個人懇談

デイリープログラム（例 平日 保育標準時間認定の場合）

0、1 歳児		2～5 歳児
開園 順次登園 活動	← 7:00 →	開園 順次登園 活動
（園バス出発 7:15 登園 9:00 まで）		
おやつ	← 9:15 →	園庭や園内を自由に使い、身体を使ったダイナミックな活動中を中心に異年齢が交流する。 年齢別クラスで、微細な継続活動等をする。
異年齢活動 クラス活動	10:15	
昼食	← 11:00	
	12:00 →	昼食
昼寝	← 12:30	
	13:00 →	昼寝（2・3 歳児）
おやつ	← 14:00 →	おやつ
（14:15 1号認定降園）		
活動		活動
（16:30 短時間認定降園）		
（18:00 延長保育）		
活動		活動
閉園	← 19:00 →	閉園

0、1 歳児から始まる一貫したカリキュラム

発達の連続性を考慮し、科学的データ（エビデンス）アクティブラーニングに基づいた小学校就学前までの一貫した教育・保育、また、石川県唯一の大学附属の幼保連携型認定こども園として、当園でしかできない金沢星稜大学と連携した教育・保育を提供します。

ナースリールーム（0、1 歳児）

安心して過ごせる「育児担当制」を用いた保育を行います。食事、排泄、着脱などの基本的な生活習慣については、特定の育児担当保育教諭が担当します。

キンダーガルテン（2～5 歳児）

主体的にあそぶ良質な環境（人、物、空間、時間）を提供します。その中で、考えたり、想像（創造）したり、手や体を使ったり、言葉で想いを伝えたり、人間関係を創ったり、あそびの世界で行われる体験を通して「非認知能力」を育成し、「認知能力」に繋げていきます。

体験活動

当園では、伝統文化・工芸の街金沢に在る園として茶道教室、金箔体験、味噌造りなど、教育・保育として取り入れています。

グローバルな未来への接続として、それぞれに目的があります。専門の先生から直接学ぶことによって、”本物”に触れ、”本物”の素晴らしさを感じることができます。また、季節や文化に触れる行事など、日々のあそび以外に体験型の学びの機会を創っていきます。

充実した課外活動メニュー

当園では、希望者のみ課外活動として「星稜U-6FC」「星稜アクアスポーツ」「Fun in English」「体育教室」「ヒップホップ」「星稜キンダー・ベースボールクラブ」に参加できます。(ただし、別途負担有)

送迎

希望者(3歳から)については、園バスにより送迎をします。

通園バス代 往復 2,500円/月 片道 1,250円/月

延長保育・1号認定休園日(夏季・冬季・春季)

(1) 1号認定子ども

平日 7:00～7:30 500円
7:30～8:30 30分 100円
14:30～18:00 30分 100円(※1)

休園日(夏季・冬季・春季)

7:00～7:30 500円
7:30～8:30 30分 100円
8:30～14:30 1日 620円、給食費 280円(※2)
14:30～18:00 30分 100円(※1)

※1 市町村から「保育の必要性の認定(新2号認定)」を受けた年少以上児は、14:30～16:30まで日額450円、月額11,300円を上限に無償化の対象となります。

※2 市町村から「保育の必要性の認定(新2号認定)」を受けた年少以上児の日額料金はかかりません。給食費のみ月額支払いとなります。

(2) 保育標準時間認定子ども

月～金曜日 18:00～19:00 30分 100円(但し、0歳児及び1歳児は30分200円)

(3) 保育短時間認定子ども

月～土曜日 7:00～7:30 500円
7:30～8:30 30分 100円(但し、0歳児及び1歳児は30分200円)
16:30～19:00(土曜日は18時まで)
30分 100円(但し、0歳児及び1歳児は30分200円)

病児保育事業（体調不良児型対応）

当園は、子どもが保育中に微熱を出すなど、「体調不良」になった場合において、児童福祉法第6条第3号13項で規定する病児保育事業を実施します。（体調不良児対応型）

※看護師が医務室にて安心かつ安全な保険対応を確保した中で、子どもは保護者の迎えを待つことができます。

一時預かり事業

当園は、9時から16時まで、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児の保育を実施します。ただし、受け入れ態勢や子どもの状況等により、受け入れが困難な場合は、この限りではありません。

利用料 1時間350円 / 昼食300円 / おやつ100円

子育て支援事業

当園が行う子育て支援事業は、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則」（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号）第2条各号に掲げる事業のうち、第1号で規定する親子交流の場の提供、第2号で規定する子育て相談事業、第3号で規定する一時預かり事業とします。

食事の提供

当園では、子どもの年齢・発達などに応じ、昼食・間食を提供します。

(1) 食事をとる環境

0歳児から2歳児は各クラスにて、落ち着きのある家庭的な雰囲気にながけ、育児担当制による手順に沿いながら、子ども一人ひとりの発達やその日の体調に合わせ適切な提供にながけます。

3歳児から5歳児はランチルームにて、集団で食べる喜びと自ら食を営む力に繋がるよう、準備から片付けまでの習慣が身に付くことを目指します。

(2) 食事の内容

自園での完全給食となります。栄養面、健康面に配慮し、素材や産地、乳幼児期に相応しい、刺激を抑えた味付けにこだわり、安心安全な食事の提供を行います。

午後間食には、身体に優しい手作りおやつを多く取り入れ、夕食までのエネルギーをサポートします。

(3) 離乳食

家庭で食べた経験があり、アレルギーなどの症状が認められなかった食材から提供します。体の成長に合わせ、調理方法や素材を変化させ、無理なく進めていきます。

(4) 食物アレルギー

家庭との連絡をとりながら原因食材を除去した食事を提供します。利用の際は、医師の指示書を園に提出していただきます。

(5) お弁当の日

月に1回程度お弁当の日を設けています。愛情たっぷりの特別な1食にご協力をお願いします。

(6) 給食費

対象児童	区分	金額	徴収時期	徴収理由及び根拠等
1号認定	給食費(副食費)	3,800円	毎月	副食の提供
1号認定	給食費(主食費)	1,000円	毎月	主食の提供
新2号認定	給食費(副食費)	4,300円	毎月	副食の提供
新2号認定	給食費(主食費)	1,100円	毎月	主食の提供
2号認定	給食費(副食費)	5,300円	毎月	副食の提供
2号認定	給食費(主食費)	1,200円	毎月	主食の提供

※2号認定子どもで土曜保育申請をしない方は、毎月主食費及び副食費の合計金額から1,100円減額します。

利用料金

教育・保育に係る利用者負担額

教育・保育給付認定をした市町村が定める基本保育料を当園にお支払いいただきます。

特定負担額（上乗せ徴収）

基本保育料のほか、施設の維持・管理及び教育環境の充実のため、施設維持・管理費として月額2,000円を負担していただきます。

保育の提供に要する実費

園児が個別に使用する物品及び教材並びに当園が提供する教育・保育に必要な費用等は、別表のとおり負担していただきます。

支払方法

口座振替払

- (1) 基本保育料、施設維持・管理費、給食費、バス代、保護者会費等は、毎月18日に金融機関より自動振替（休日の場合は翌営業日）となります。振替時に50円（税別）の手数料がかかります。
- (2) 学校法人稲置学園授業料等口座振替依頼書に預金口座のある金融機関名を記入し提出して下さい。（ただし、北國銀行、北陸銀行、金沢信用金庫に限ります。）
- (3) その他、観劇代・遠足代など臨時の集金があります。

利用の終了

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 認定要件に該当しなくなったとき
- (3) 保護者から退園の申し出があったとき
- (4) 利用者負担額の納付が3か月にわたって遅延し、相当期間を定めた催告にも係らずこれを納付しない場合
- (5) 特定教育・保育の利用に、重大な支障又は困難が生じたとき

学校医等

当園は、以下の医療機関等と学校医・学校歯科医・学校薬剤師契約を締結しています。

小児科

医療機関の名称	森田医院
担当医師名	山下 陽子
所在地	金沢市森山1丁目1-22
電話番号	076-252-0613

歯科

医療機関の名称	JCHO 金沢病院
担当医師名	野口 夏代
所在地	金沢市沖町ハ15
電話番号	076-252-2200

学校薬剤師

薬剤師名	水野 宏昭
所在地	金沢市沖町ハ15
電話番号	076-252-2200

健康管理

健康診断

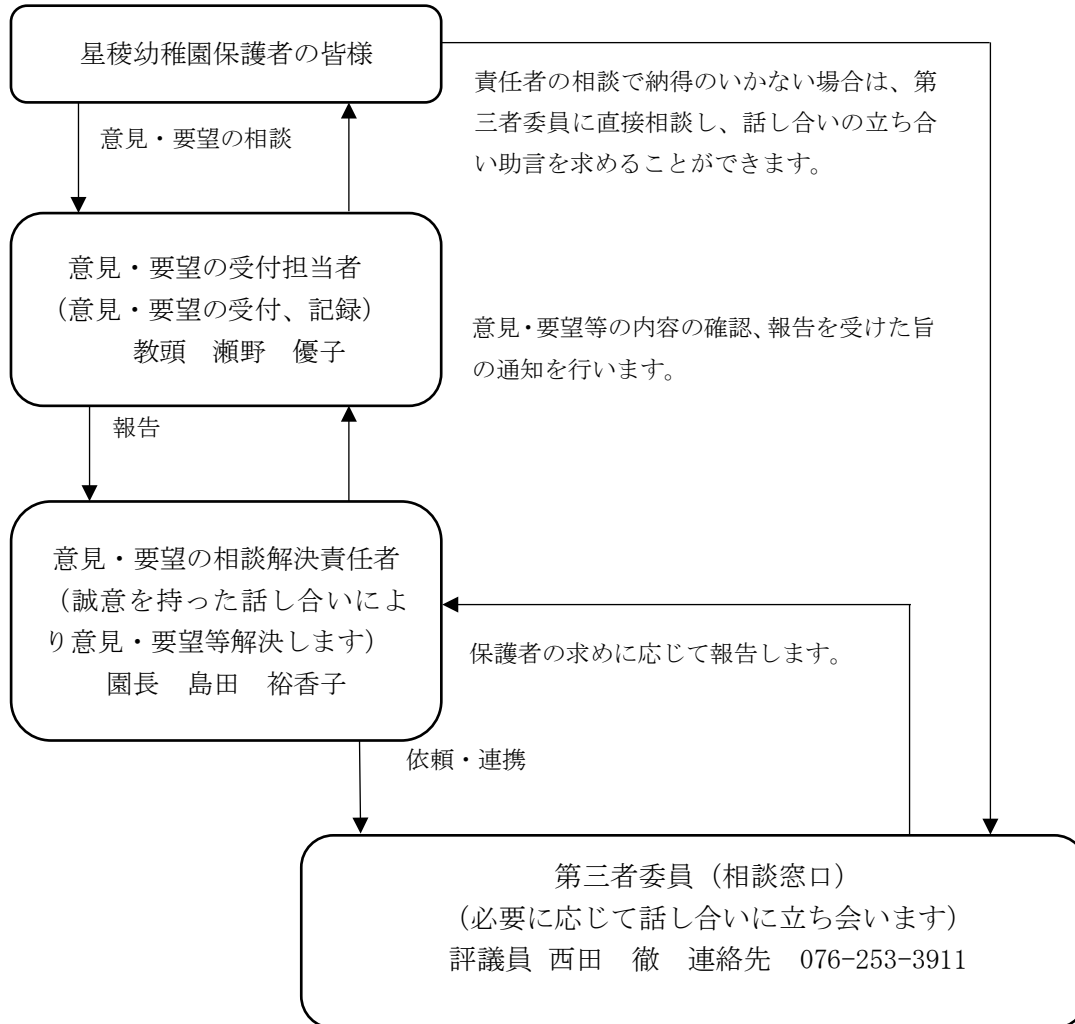
当園では、健康診断を年2回、学校医、学校歯科医の先生にお願いしています。事前に健康診断のお知らせをいたしますので、病気のことや健康のことを園にお伝えいただければ、当日こちらの方で先生に伺うこともできます。

年間保健計画

学校医による内科検診	年2回
学校歯科医による歯科検診	年2回
身体計測	月1回

ご意見・ご要望の解決の仕組み

当園へのご意見・ご要望の解決の体制は、下記のとおりです。



保護者一斉メール

連絡網の体制として携帯電話へ情報を配信する全体一斉メールシステムを導入しています。非常時の備えとして必ず登録をお願いします。

- 運用内容
- ・災害発生時の緊急連絡
 - ・不審者の情報
 - ・感染症の発生情報
 - ・行事の有無や連絡
 - ・その他お知らせ

非常災害時の対策

非常時は別途定める「星稜幼稚園防災マニュアル」等により対応します。

災害時の避難を想定して、月1回避難訓練（火災・地震・不審者対応）を行います。

防災設備

- ・自動火災報知機
- ・誘導灯
- ・自動通報機
- ・ガス漏れ報知器
- ・非常警報装置
- ・防災備蓄（非常食など）
- ・警備会社セコムとの連携
- ・その他、カーテン、敷物、建具等防災処理

虐待の防止のための措置

当園では、マニュアルを作成し、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

個人情報の保護

当園が別途定める「星稜幼稚園個人情報マニュアル」等により対応します。

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ず第三者に提供することはありません。

小学校等の接続について

- ・年長児については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて小学校との連携があります。通常は園での育ちをまとめた「教育要録」を就学先の小学校に提出します。
- ・引越越しや転園の際も、在園中の育ちを指定書式にまとめ、次の教育・保育施設に送付することが義務付けられています。予めご了承下さい。

保険について

当園では下記の保険に加入しています。

独立行政法人日本スポーツ振興センター（全園児）

保険の種類：災害共済給付

保険金額：死亡見舞金 3,000 万円、1,500 万円

障害見舞金 4,000 万円～88 万円

医療費・医療保険並みの療養に要する費用額の 40%

利用者負担：200 円/年

その他の留意事項

- (1) 当園の敷地内は、全て禁煙です。
- (2) 園内での政治活動、宗教活動、営利活動は、全て禁止します。
- (3) 「学校法人稲置学園内の上級学校に入学する者の入学金免除規程」に基づき、当園を卒業し、星稜中学校又は星稜高等学校に入学した者は入学金を全額免除します。